

令和6年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和7年

3月4日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月10日（月） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月11日（火） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

（1）チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

（2）委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月12日（水） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月13日（木） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（火） 予算決算常任委員会理事会

○ 「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月21日（金） 委員長会議

○ 各委員長から、「委員会活動評価総括表」により1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

○ 議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

○ 議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

政策企画雇用経済観光常任委員会 活動実績書（案） （令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月10日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 観光の振興について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (3) 観光振興について
- (4) 産業振興について
- (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 人口減少対策について (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (3) 観光振興について (4) 産業振興について (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/25)		常任委員会 みえ高校生 県議会に係 る討議、参 考人の出席 要求 (9/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査、参考人招致等 予決分科会 補正予算等(10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入歳出決 算、所管事項の調査（当 初予算編成に向けての基 本的な考え方）(10/31)	県外調査 (11/18～19)	予決分科会 補正予算 (12/2) 常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)	予決分科会 補正予算等 (1/20)	予決分 科会 補正予 算等 (2/25)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針 (案) 当初予算編成に向けての 基本的な考え方		当初予算要 求状況		当初 予算案	令和7年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日（日帰り） ブルーカーボンの活用に向けた大型藻類の養殖技術の確立やその活用のための実証的な研究の状況（三重大学水産実験所）、企業における女性活躍推進をはじめとした、多様な力を活かすための働きやすい環境づくり、働き方改革の取組（井村屋グループ株式会社）についての調査を行った。
- 7月25日（日帰り） 地域経済の維持・発展に向けた事業承継の支援・次世代経営者の育成や県内の市町と連携したガストロノミーツーリズム、地方創生に関する取組（株式会社三十三総研）、観光地における危機管理や混雑への対策、次期式年遷宮に向けた取組も含めた観光振興の取組（伊勢市）について調査を行った。

(2) 県外調査

11月18日（月）～11月19日（火）（1泊2日）

大阪・関西万博の開催・運営に向けた取組（公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会）、大阪・関西万博を契機とした広域観光の推進（一般財団法人関西観光本部）、金融機関や産業界等と連携した中小企業における脱炭素化の取組の促進（京都府）、技術開発に積極的に取り組む中小企業等の発掘や技術開発とその成果の事業化を促進するための支援等の産業振興の取組（滋賀県）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に
係る意見」への回答 1
(R6.9.17 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用 5

- 3 請願への対応 6

- 4 主な委員長報告の内容 7

1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	バリアフリー観光について、日本一のバリアフリー観光先進県というのを戦略的な観光誘客に反映し、観光施設の心のバリアフリー認定制度の取得を誘客につなげられたい。	観光施設における心のバリアフリー認定（101件）がどのように誘客に繋がったかの情報を把握し、バリアフリーに対応している施設と旅行会社とのネットワーク構築も含めて取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	地域おこし協力隊や外国人をDMOに巻き込んだり、観光協会に採用するなど、少しでも地域の外からの視点でものを見てもらい企画に参加してもらえるよう、人材を育てて取り組んでいく方法を検討されたい。	新しい発想や旅行者目線の発想を取り入れるため、地域の外からの視点は非常に重要であるので、できる限り広げていきたいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	関西圏における魅力発信について、大阪・関西万博に向けて、「三重テラスin大阪」については、上本町駅や難波駅を三重県から見た交通結節点として認識をして取組を進められたい。	「三重テラスin大阪」は、昨年度、ミナミにも設置し、一定の効果を把握することができました。今年度は、京都や兵庫も含む関西圏居住者が多く利用する阪急大阪梅田駅に設置し、昨年度とは異なる効果検証を実施していきます。 来年度の設置場所については、本年度と昨年度の取組を効果検証した上で、ご意見も踏まえ、検討していきます。
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部	再生可能エネルギーの導入に関して、昨年度の「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する提言書」を踏まえて取り組まれたい。 太陽光発電については、推進すべき地域とあまり好ましくない地域にゾーニングした上で進め、洋上風力については、コストや適地等、現時点では課題も多く、10年以上先の取組となることも想定されるため、再生可能エネルギーの更なる導入のために陸上風力についても積極的に取り組まれたい。	再生可能エネルギーについては、昨年度の提言も踏まえ、地域との共生が図られることを前提とした導入を促進しているところです。 太陽光発電については、昨年度の国の法改正等を踏まえ、どのような手続きが良いか、市町とともに検討を進めています。 また、陸上風力発電については、新エネルギービジョンの中でしっかり進めていくこととして位置付けてもいることから、ご意見を踏まえ、「3. 今後の課題と対応」に、太陽光発電とあわせて記載を追加しました。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	三重県は、半導体産業では日本の中で、5本の指に入る地区であり、水も豊富であることから、シリコンバレーのように半導体の一大拠点とすることができるよう取組を進められたい。	三重県は、水や電力などのインフラ環境が整っていることに加えて、デバイス、部素材、メンテナンス等の半導体関連企業が多数集積しています。 このような県の優位性を、国や関連する企業にアピールしながら、半導体産業の集積に向けて、引き続き誘致活動を行っていきます。
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	フランスやスペインなどヨーロッパ方面への取組についても検討されたい。	国際展開については、産業連携の推進、県産品の販路拡大、観光誘客などさまざまな側面があり、さらには、外資系企業誘致の観点もあるため、それぞれのターゲットを設定し、最も効果的と思われる市場に対して、県内企業のニーズもふまえて取組を行っています。 フランスについては、全国知事会が本年10月にパリで実施する、日本産食品の海外販路拡大や訪日外国人観光客誘致に向けた海外プロモーションに参画し、複数県の連携により、三重県の魅力の効果的な発信に取り組みます。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	働きながらスキルアップ、働きながら学べる社会環境整備を進めていくことについて、発信も含めてもう少し力強く進められたい。	県内企業における技術者の技術向上を図るため、産業界のニーズも踏まえながら、津高等技術学校において、在職者訓練を行っています。 また、中小企業によるDX人材の育成を支援するため、業務効率化や課題解決に向けたデジタルスキルを習得するリスクリング研修を実施しているところです。 現在、策定を進めている「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」において、リスクリングの促進を含む人材の育成を6つの柱の一つに掲げており、全庁的な視点も入れながらしっかりと取り組んでいきます。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	<p>建設業は2024年問題で大きな影響を受けるが、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されるなど国の対応が進んでいるところである。運輸業に対しては、国の動きもまだまだかかると思うため、建設業と並べて、運輸業も記載されたい。</p> <p>平和事業について、啓発止まりではなく、より積極的に平和を創出創造する力を養っていく取組とされたい。</p>	<p>人材確保対策推進本部を立ち上げ、年度内の方針策定に向け検討を進めていくなかで、2024年問題は大きな課題と考えています。</p> <p>業種としては運輸業が最も人手が不足している状況だと認識しているため、「運輸業」について追加で記載するとともに、運輸業にも重点をおきながら2024年問題について検討していきます。</p> <p>今年度作成する啓発動画について、児童生徒が主体的に自分事として考えられるように、その活用に向けた取組を進めていきます。</p>

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	回答
<p>K P Iについて、施策8-1のK P I「県内外の高等教育機関卒業生が県内就職した割合」は、令和4年度の43.5%から令和5年度は42.7%と減っているにもかかわらず、4段階のうち上から2番目の「b」評価とされており違和感がある。わかりやすく理解ができるように表現できる方法を検討された。</p>	<p>K P Iは、年度ごとに定めた目標値に対する達成状況に応じて、統一的な基準でa b c dの4段階で評価しています。</p> <p>また、施策の総合評価については、基本的にはK P Iの評価のうち、最も多い評価区分（a b c d）と同じ評価（A B C D）を採用しつつ、K P Iの重要度合や基本事業の取組状況などもふまえて、総合的に評価することとしています。</p> <p>一方で、前年度の実績と比較して取組を評価し、改善につなげることも重要な視点であり、評価としては高くても、前年度よりも実績が低下しているといった課題があるK P Iについては、総合評価の「評価の理由」や「3. 今後の課題と対応」で、課題として認識している旨や課題をふまえて取組を進める旨を示すことが、わかりやすい評価につながることから、「3. 今後の課題と対応」の中で、その旨を追加で記載しました。</p>

2 参考人制度の活用

■調査事項:バリアフリー観光について

■日 時:令和6年10月4日(金) 14時00分~15時00分

■場 所:302委員会室

■参考人:

特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター
事務局長 野口 あゆみ 氏

野口あゆみ氏は、平成14年に全国初のバリアフリーツアーセンターとして設立された特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの事務局長として、先駆的にバリアフリー観光を推進し、様々な取組を実践されています。また、同センターは全国組織である日本バリアフリー観光推進機構の事務局も務め、同センターが提唱する「パーソナルバリアフリー基準」の観点から全国のバリアフリー観光の相談センターの連携強化も図られています。

当委員会では、バリアフリー観光を専門とする参考人から、全国的な状況も含めて、バリアフリー観光のこれまでの歩みや理念について、また、現状の課題、今後の展望等について広く意見を聴取しました。

3 請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和6年9月	請24号	カーボンニュートラル達成に向けた自動車産業への支援の拡充等について	採択	R6.10.4	採択	R6.10.18	—	○

4 主な委員長報告の内容

○ 三重県人材確保対策推進方針（仮称）（中間案）について

（令和6年12月19日委員長報告）

三重県人材確保対策推進方針（仮称）（中間案）についてであります。県当局においては、人口減少の進展に伴い、生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、喫緊の課題となっている人材確保対策について、産学官がそれぞれ取り組む中期的な指針として、「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」の策定が進められています。

人材確保対策の推進にあたっては、単にこれまでの延長で取り組むのではなく、産学官や全庁を挙げて行った議論も踏まえた、新たな対策も含めて、集中的に取り組を進めていく必要があります。

待機児童の解消をはじめ、子どもを産み育てながら働き続けることができる環境整備、人材の流出を防ぎ県内定着を図る取組、厳しい業界の声を踏まえた対応、スポットワークの活用を含め、働き手に選択される働きやすい環境づくり、企業が求める人材の育成などの取組を進める必要があります。

また、現在、三重県庁の若手職員の離職が多くなっており、県政運営の資本となる職員が三重県で働き続けたいと思える環境整備にも取り組んでいただく必要があります。

県当局におかれては、これら様々な課題への対応について、国において対応すべき事項は強く要望していただきながら、しっかりと取組を進められることを要望します。

○ 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

（令和6年12月19日委員長報告）

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについてであります。

県当局においては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を、産業・経済の発展につなげることを目的とした「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに、全庁を挙げて取り組まれているところです。

今般、県有施設や県未利用地の太陽光発電設備の導入可能性調査が行われ、既存施設においては、構造上、設置に適さない施設もあることなどが判明したところです。

一方、新たに設置する施設に関しては、設計の段階から太陽光発電設備の導入を検討することが可能であり、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進にあたっては、こうした取組も含め、全庁を挙げた施策の舵取りを行うことが重要です。

このため、県当局におかれては、各部局において積極的に施策が推進されるよう、より一層、政策的な総合調整を図っていただくことを要望します。

○ 大阪・関西万博に向けた取組について

(令和6年12月19日委員長報告)

大阪・関西万博に向けた取組についてであります。

令和7年4月13日から10月13日まで開催される大阪・関西万博は、2,820万人が来場し、経済波及効果は約2兆円とされる国の一大プロジェクトであり、万博の好機を捉えて、本県の認知度向上、及び観光誘客につなげることが重要です。

県当局においては、大阪・関西万博に向けて、「三重テラスin大阪」を設置し、関西圏における効果的なプロモーション手法の検証を行うなど取組を進められているところです。

今回行われた検証結果も踏まえつつ、県当局におかれては、忍者や海女、伊勢茶をはじめとした食の魅力などを生かしたプロモーションや、本県を売り込むことにつながる物販の促進など、国内外の方に効果的に訴求できるよう内容の充実を図り、戦略的に三重県の認知度向上に取り組んでいただくことを要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名： 政策企画雇用経済観光常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・スムーズな委員会運営ができており、活発な意見も出ている。
- ・請願に対する意見書作成については、工夫を凝らして、請願者はもとより、県民の思いを反映できたことが委員会として非常によかった。
- ・県内調査は非常に内容が充実していたためこれを政策的に反映していくことが重要。

○年間活動計画について重点調査項目

- ・重点調査項目の観光振興について、伊勢市を訪問し、官民が一緒になって盛り上げている様子や、多くの観光客にどう対応していくか、また、どのように楽しんでもいただけるかを計画的に長期目線で実施されてるところ等がとても参考になった。

県内外調査

- ・県内調査について、例えば水産実験所等、なかなか行く機会のない調査先を重点調査項目に沿って適切に選定できており、内容が充実していた。

○その他

- ・参考人招致の機会を用意するなど非常にスムーズな進行、準備ができている。